

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十五年十二月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年十二月十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人くらす

三 代表者の氏名

小山 豊

四 主たる事務所の所在地

大和郡山市柳四丁目三三番地

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、ヒト・コト・モノに関わらず潜在・顕在している地域資源の発掘・再確認を行うとともに、まちは”くらす”場であるとの定義の下、”くらす”ために必要な『場所』『人のつながり』『情報』などをまちにくらす人々に提供することを通じて、その地域における「まちの資源を活かした産業、雇用の創出」「人が主役のまち、住みたいと思えるまちの実現」「歴史文化、伝統の継承と発展」の実現を目的とする。